

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マイクロソフトコーポレーション (Microsoft Corporation) 代理人 弁護士 大塚 一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 7 - 2 7 全特六本木ビル 5 階 東京六本木法律特許事務所
【報告義務発生日】	平成30年9月14日
【提出日】	平成30年9月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オウケイウェイヴ
証券コード	3808
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国会社）
氏名又は名称	マイクロソフトコーポレーション（Microsoft Corporation）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国98052-6399 ワシントン州レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ (One Microsoft Way, Redmond, Washington 98052-6399, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月22日
代表者氏名	キース・アール・ドリバー（Keith R. Dolliver）
代表者役職	CELAビジネスコーポレートディベロップメントデュプティジェネラルカウンセル兼秘書役補佐(DeputyGeneralCounsel CELA Business and CorporateDevelopment and AssistantSecretary)
事業内容	様々なコンピューティング デバイスのための広範なソフトウェア商品の開発、製造、ライセンス、及びそれらのサポート、並びに消費者向けソフトウェアプログラムのライセンス、PCインプットデバイスの販売、システムインテグレーター及びディベロッパーのトレーニング並びに認定、将来のソフトウェア製品向けの先進技術の研究・開発。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 大塚 一郎
電話番号	(03)5575-2490

(2)【保有目的】

政策投資	
------	--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	725,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 725,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		725,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月15日現在)	V	8,759,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.49

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月5日	株券	8,900	0.10	市場内	処分	
平成30年9月6日	株券	18,000	0.21	市場内	処分	
平成30年9月12日	株券	33,800	0.39	市場内	処分	

平成30年9月13日	株券	20,400	0.23	市場内	処分	
平成30年9月14日	株券	33,500	0.38	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者及び発行者の代表取締役である兼元謙任氏との間で、それぞれ、提出者と発行者の業務提携の終了等の一定の事由が発生した場合、提出者保有株式の買取りを請求できる旨の合意をしています。ただし、発行者との間の合意では、その買取りは適用法令及び証券取引所規則により許容される範囲で行われることとされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	209,662
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年7月1日株式分割により718,146株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	209,662

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地